

寝屋川市障害者長期計画（第2次計画）の進捗状況《平成29年度》（2018/05/27版）

（※）平成29年度に新たに実施した事業等はアミ掛けで示しています。

I. だれもがともに暮らせるまちづくり

1. 障害についての理解と支えあいの推進

（1）障害についての理解の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 障害についての啓発と交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な方法による系統的な啓発の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やホームページでの啓発、冊子・パンフレットの発行、街頭キャンペーン、講演会・研修会等、市、社協、関係団体、事業者等が実施しています。→ 事業所が近隣商業施設、学校、事業等に機関紙の掲示を依頼しました。</li> <li>・発達障害への理解をすすめるための研修会なども実施しています。</li> <li>・障害者週間の街頭キャンペーンは、当事者団体と協力して行っています。</li> </ul> </li> <li>②多様な市民の交流の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流や理解をすすめるためのさまざまなイベントを、市、社協、関係団体、事業者、医療機関等が実施しています。</li> <li>・障害者がイベント等に参加しやすいよう、手話通訳などを行っています。</li> </ul> </li> <li>③身近な地域での交流の場づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での交流をすすめるためのイベントなどを、地域組織、当事者団体、事業者等が実施しています。</li> </ul> </li> </ul>	1 A
2) 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校等での福祉教育の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間などを活用した学校での福祉教育や支援学校との交流を、市、社協、事業者等が実施しています。→ 中学校で車いすや白杖を利用している方の講演会、車いすダンスの団体による体験活動等を実施しました。</li> <li>・保育所・幼稚園では、日常の保育を通じた交流と理解をすすめています。市立幼稚園ではユニバーサルデザインを取り入れた教育環境を整備しました。</li> </ul> </li> <li>②社会教育での学習の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民全体を対象とした成人教育講座や家庭教育学習等を実施しています。</li> <li>・医療機関が見学会と勉強会を実施しました。</li> </ul> </li> <li>③身近な地域での共同学習の場づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区福祉委員会等で障害者の支援に関する事例検討や学習を行っています。</li> </ul> </li> </ul>	1 B

（2）地域で支えあう活動の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 障害者を支援する地域福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①障害者を支援するボランティア活動・NPO活動等の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なボランティアを養成するための講座を、社協が実施しています。</li> <li>・福祉事業所でのボランティア活動も定着してきています。</li> </ul> </li> <li>②身近な地域での支えあい活動の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小地域ネットワーク活動やボランティア活動が展開され、通学支援などの日常的な活動も行われています。</li> </ul> </li> <li>③地域福祉活動と公的サービス等の協働の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協がコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地域住民と連携したニーズの把握や問題解決につなぐ取り組みを行っています。</li> </ul> </li> </ul>	1 C
2) 当事者活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①当事者による地域福祉活動の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者団体と社協が連携して学校での福祉教育や校区福祉委員会との懇談などを行っています。また、当事者による語りや訪問活動を事業者が推進しており、当事者による活動の機会が増えています。</li> <li>・事業者が「ピアサポーター養成講座」を実施しました。ピアサポーターが実行委員となり、すそ野の拡大やスキルアップに取り組んでいます。</li> </ul> </li> <li>②当事者団体の活動の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者団体で研修会・学習会などの活動を行っています。当事者団体と市の懇談も定期的に行っています。</li> <li>・当事者団体の活動を市、社協、事業者等が支援しています。保健所が難病患者会の交流会や研修会を支援しました。</li> </ul> </li> <li>③当事者が気軽に交流できる場づくりの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経験談などを通じて交流するイベントやサロン活動、アートを通じた社会参加の取り組みを、市や事業者等が実施しています。→ 当事者が漫才やコントで参加しました。</li> <li>・地域の学校と支援学校に通う難聴児や親の集いを事業者が実施し、交流や仲間づくりをすすめました。</li> <li>・保健所が関係機関と連携し、ひきこもりの人や家族の交流会を開催しました。</li> </ul> </li> </ul>	1 D

2. 快適で安全な生活環境整備の推進

（1）だれもが利用しやすいまちづくりの推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 都市施設のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉のまちづくりの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・府の福祉のまちづくり条例や当事者者団体の提案・要望などに基づく取り組みを推進しています。</li> </ul> </li> <li>②道路や歩道のバリアフリー化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通バリアフリー基本構想」に基づく駅周辺地域のバリアフリー化や、点字ブロックの敷設などを行っています。</li> </ul> </li> <li>③公園・緑地のバリアフリー化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園等の現況調査を行い、出入口のバリアフリー化やトイレの改修等を行っています。また、移動円滑化の基準も含めた条例を制定しました。→ 太秦2号公園の北側遊歩道を整備し、バリアフリー化を推進しました。</li> </ul> </li> <li>④公共建築物のバリアフリー化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の公共施設で、出入口の拡幅や誘導チャイムの設置、点字ブロックの敷設、トイレの改修などを行っています。→ 本庁舎1階和式トイレに点字ブロックを設置しました。</li> </ul> </li> <li>⑤民間建築物のバリアフリー化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・府の福祉のまちづくり条例に基づく協議・指導を行っています。</li> <li>・福祉事業所でもバリアフリー化や安全対策を行っています。</li> </ul> </li> <li>⑥面的な整備の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東寝屋川駅、萱島駅の周辺地区では「交通バリアフリー基本構想」に基づく整備と進捗管理を行っています。</li> </ul> </li> <li>⑦福祉のまちづくりに関する市民の理解の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・路上駐車防止の駐輪マナーの向上のための啓発、駐輪場の整備などを行っています。</li> </ul> </li> </ul>	1 E
2) 障害者等に配慮した交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公共交通の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「タウンくる」バスのルート等の整備を行うとともに、バス路線の再編に関する協議を行っています。</li> <li>・都市計画道路寝屋川駅前線の開通にともない路線バスのルートが変更され、利便性や安全性が向上しました。リムジンバスのダイヤを増設しました。</li> <li>・地域公共交通網形成計画の策定に向けて協議会を設置して検討を行っています。</li> <li>・事業者と協議し、バスロケーションシステムを導入しました。</li> <li>・ICカードポイントサービスを開始しました。</li> </ul> </li> <li>②交通施設や車両等のバリアフリー化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者が低床バスやICカードシステムを導入しました。</li> </ul> </li> <li>③移送サービス等の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転協力者（ボランティア）による移送サービスを社協が実施しています。</li> <li>・重度障害者（児）へのタクシー料金の助成を行っています。</li> </ul> </li> <li>④移動を支援する福祉サービスの充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援事業を実施しています。</li> <li>・ガイドヘルパーの養成やスキルアップの講座を、市と事業者連絡会が連携して行っています。また、移動支援事業の報酬単価を改善しました。</li> </ul> </li> </ul>	1 F

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
3) 情報のバリアフリー化の推進	<p>①多様な方法による情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報紙はダイジ化した音声版も作成し、再生機器の普及にも取り組んでいます。ホームページやメールなども活用して情報提供を行っています。→ 声の広報の音声データを市ホームページに掲載しました。</li> <li>会議資料の点字化・音声化や郵便物への点字シールの貼付を行っています。</li> </ul> <p>②コミュニケーションを支援するサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳者・要約筆記者の派遣、点訳・音訳等を実施しています。また、手話通訳者・要約筆記者の養成やスキルアップの研修も実施しています。・聴覚障害者が参加する会議に手話通訳者を派遣しています。</li> <li>障害福祉課では手話通訳者を配置するとともに、職員の手話学習を行っています。市民課、保険事業室、シティステーション寝屋川の窓口でタブレット端末を利用し、障害福祉課の手話通訳者による遠隔手話通訳を行っています。</li> </ul> <p>③障害のある人とのコミュニケーションに関する市民の理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けの手話奉仕員・要約筆記奉仕員の養成講座や、学校での講演などを行っています。</li> </ul>	1 G

(2) 安全なまちづくりの推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 防災対策の推進	<p>①防災に対する意識づくりや日常からの対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当事者団体、事業者、地域の支援者等と連携し、災害時の緊急体制に関する学習会を実施しています。また、当事者団体が防災に関するアンケートを実施し、当事者団体と校区ボランティアで避難所体験を実施しました。→ 合同避難訓練を実施しました。また、当事者団体・事業者団体の協力を得て、災害時の支援方法を学ぶ講座を開催しました。</li> <li>家具転倒防止器具の取付支援を実施しています。</li> <li>福祉事業所で避難訓練や緊急時の連絡・送迎網の作成、消防署の協力による防災マニュアルの作成や研修、自己点検シートによるチェック等も実施しています。また、施設協議会で取り組みの現状について意見交換と共有を行いました。</li> <li>あかつき・ひばり園にバスキャッチシステムを導入しました。→ 備蓄倉庫や発電機を設置しました。</li> <li>ひとり暮らし高齢者等への火災報知器の設置や認知症グループホーム等へのスプリンクラー設置補助を行っています。</li> </ul> <p>②災害時に支援が必要な人を支えるしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿を作成・更新し、同意を得られた人の情報を希望する自主防災組織・自治会と消防組合に提供しています。また、自主防災組織と校区福祉委員会が連携し、要援護者への配慮などを検討しています。→ 自主防災協議会が解散したこととともない、民生委員児童委員協議会に同意された名簿を配付しました。</li> <li>一部の地区で災害時要支援者を意識した災害訓練等に取り組んでいます。</li> <li>緊急医療情報キットを配布しています。避難先で必要な支援や医療を受けるための「緊急情報カード」も推進しています。</li> <li>災害ボランティアの養成講座や災害ボランティアセンターの立ち上げに向けて、訓練等を社協が実施しています。</li> <li>「緊急時安否確認（かぎ預かり）事業」を、地域や福祉施設等と連携して社協が実施しています。</li> </ul> <p>③災害情報を伝達するしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線、広報車、インターネット、メールでの情報提供を行っており聴覚障害者に配慮した火災警報器やメールによる通報を普及しています。また、防災行政無線の内容が確認できる電話応答サービスを開始しました。→ 防災行政無線以外の情報伝達手段の調査研究に基づき、比較検討を行いました。</li> <li>災害発生を字幕と手話で発信する装置を総合センターに設置しています。</li> <li>避難勧告に関する各種マニュアルを策定しました。</li> </ul> <p>④避難所等の整備と支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各避難所で段差解消や手すり設置などのバリアフリー化を推進しています。→ 避難所になる総合センターのトイレを、障害者団体の意見もふまえて修繕しました。</li> <li>障害者団体とボランティアが避難所体験を実施しました。</li> <li>福祉避難所の設置運営に関する協定を福祉事業所と締結し、運用について協議を行いました。→ 福祉避難所で必要な物資等の備蓄品を配備しました。</li> <li>災害時の避難をより安全に行うため、総合センターの非常用階段を修繕しました。</li> </ul>	1 H
2) 防犯対策の推進	<p>①障害者を犯罪から守る取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員が校区単位で情報交換を行い、状況に応じて関係機関につないでいます。</li> <li>事業者が警察署の協力を得て防犯研修を実施しました。</li> </ul>	1 I
3) 交通安全対策の推進	<p>①交通安全に対する意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援学校で交通安全教室を実施しています。</li> </ul> <p>②交通安全に関する施設等の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路照明灯や道路反射鏡を設置しています。</li> </ul>	1 J
4) 徘徊行動のある人への支援の推進	<p>①徘徊行動のある人を協力して探すしくみづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徘徊高齢者の情報を「メールねやがわ」で送信しており、フォーラム等で登録協力員の拡充を呼びかけています。</li> <li>校区福祉委員会で認知症支援の取り組みを推進しています。→ 社協が介護者の会が主催している家族交流会で認知症支援の取り組みを行いました。</li> </ul>	1 K

## Ⅱ. 一人ひとりの思いや力を活かすしくみづくり

### 1. 生涯を通じた発達と学習への支援の充実

#### (1) 継続的な支援のしくみづくり

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 発達や療育を継続的に支援するしくみの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>①発達や療育を継続的に支援するしくみの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「寝屋川市障害児関係機関協議会」で関係機関が情報を共有し、継続的な支援を行っています。</li> <li>・記録や情報を伝えるツールとして「サポート手帳」（「はちかづきノート」と「知って帳」）を作成し、活用のための勉強会を当事者団体が開催するとともに、関係機関と連携して活用委員会を開催し、事業者も関係者に紹介し利用を促進しています。また、緊急時や親亡き後に伝える情報を記載するページを追加しました。</li> <li>・自立支援協議会に障害児部会、障害児通所支援サービス事業所連絡会を設置しました。</li> </ul> </li> <li>②発達障害のある子ども等への支援の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診等を通じて障害のある子どもを早期発見し、関係機関が連携して支援を行っています。</li> <li>・「どんぐり教室」で早期の療育指導や保護者支援を行っています。</li> <li>・保育所・幼稚園への巡回相談、小中学校への教育相談員の訪問などを実施しています。</li> </ul> </li> <li>③障害のある子どもの保護者等に対する支援の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかつき・ひばり園、どんぐり教室、母子保健事業、母親サークル、相談支援事業などを通じて支援を行っています。</li> <li>・子ども家庭センターが障がい児相談を実施しています。</li> <li>・保健所が慢性疾患児、身体障害児の相談を実施しています。</li> </ul> </li> </ul>	2 A

#### (2) 障害児の療育・教育の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 早期療育と障害児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①母子保健の充実と発達に支援が必要な子どもの早期発見の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業として、母子健康手帳の校区、妊婦健康診査の公費助成、妊婦歯科健診、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健診、育児教室、訪問指導を実施しています。経過観察健診にあかつき・ひばり園が理学療法士を派遣し、訓練へのつなぎ等を推進しています。</li> <li>・保育所・市立幼稚園の巡回相談を実施し、保護者への助言等を行っています。</li> </ul> </li> <li>②早期療育の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかつき・ひばり園、どんぐり教室での療育・指導を行っています。保育所等訪問支援をあかつき・ひばり園併用児も含めて実施しています。</li> <li>・保育所・市立幼稚園への巡回相談、家庭訪問や個人懇談などを実施しています。</li> <li>・保健所が療育相談を実施しています。</li> <li>・あかつき・ひばり園でのリハビリの充実に向けて、スタッフの充実を図りました。</li> </ul> </li> <li>③障害児保育の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園では園児の特性に応じた保育を行うとともに、配慮を要する園児には個別の支援計画をもとに関係機関等とも連携した支援を行っています。</li> <li>・保育所・市立幼稚園への巡回相談や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による支援、あかつき・ひばり園併用児の保育などを実施しています。障害児支援事業所による施設支援も実施しています。</li> <li>・保育士の理解を深めるための障害児部会を年8回、障害児保育担当者会議を年4回開催しました。</li> <li>・保育所・幼稚園の職員研修は、民間保育所、私立幼稚園にも呼びかけて実施しています。</li> </ul> </li> </ul>	2 B
2) 支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①支援教育実施体制の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校に支援教育コーディネーター（複数）や看護師を配置するとともに、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士等を派遣しています。</li> </ul> </li> <li>②就学に関する支援の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育相談に福祉サービス事業者等も参加してケース検討を行うとともに、「寝屋川市障害児関係機関協議会」等を通じて継続的な支援ができるよう連携を図っています。</li> <li>・支援学校では学校見学や教育相談を行うとともに、あかつき・ひばり園の発達相談員、PT・OT・STや保育所・幼稚園との引き継ぎ、市の関係部局との情報連携を行っています。→ 新入生の経過フォローを実施し、教育委員会との連携を推進しました。</li> <li>・保健所が慢性疾患児・身体障害児の新1年生を対象とした総合医療相談会を実施しました。</li> </ul> </li> <li>③教育内容の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導に関する個人記録票を作成し、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携を強化するとともに、個別の教育支援計画を作成・活用しています。</li> </ul> </li> <li>④支援学校との連携の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児関係機関協議会や自立支援協議会を通じて、連携を図っています。</li> <li>・寝屋川支援学校が北河内地域の支援教育推進のセンター的機能を発揮し、訪問相談や研修等の地域支援を行っています。北河内の5校が連携して相談サポートセンターも設置しています。</li> <li>・交野支援学校の特別支援コーディネーターも地域の学校の巡回相談や研修、継続的な地域支援や事例検討会に参加などを行っています。</li> <li>・支援学校と地域の学校の児童・生徒の交流会や居住地交流を実施しています。</li> </ul> </li> <li>⑤学校施設のバリアフリー化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館等へのスロープや手すりの設置、段差の解消やトイレの改修、積層信号機の設置などの整備を行っています。</li> </ul> </li> <li>⑥放課後等の活動の場の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童会に障害児も入会しています。</li> <li>・放課後等デイサービス等の事業所が増加しており、事業所のネットワークとして障害児通所支援サービス事業者連絡会を開催しています。</li> <li>・支援学校では、PTAの地域活動への支援や情報提供を行っています。</li> <li>・当事者団体や事業者も休日の活動の場を提供しています。</li> </ul> </li> <li>⑦学齢期の機能訓練等の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児関係機関協議会等を通じて、就学前からの継続的な支援が行えるよう連携を推進しています。</li> </ul> </li> <li>⑧高等学校期の支援教育の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校で作業学習に取り組むとともに、地域の関係機関と連携した実習などを通じて社会的自立を推進しています。また、新たな教育課程やコース制を導入し、外部講師による出前事業なども活用して卒業後の社会自立を見据えたカリキュラム事業を展開するとともに、卒業生のアフターフォローを行う「自立サポート」も行っていきます。</li> </ul> </li> </ul>	2 C
3) 高等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大学等への進学への推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・交野支援学校で進学も視野に入れたカリキュラムやコース制を導入し、大学進学希望者のための調査書や学習記録の様式、単位の読み替えなどの確認を行いました。</li> <li>・高等部卒業後の学びの場に関する学習も行っており、支援学校が情報を公開し卒業生が入学しました。</li> <li>・市内の大学に在学している障害者を支援するボランティアを組織しました。</li> </ul> </li> </ul>	2 D

#### (3) 生涯学習の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 生涯学習・スポーツ等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯学習・スポーツ事業やサークル活動への参加の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌やホームページを通じて生涯学習事業や講師の情報提供を行うとともに、電話での相談などに対応しています。</li> <li>・寝屋川ハーフマラソンに障害のあるランナーに対して参加できるように、運用を見直しました。</li> </ul> </li> <li>②障害者向けの学習・スポーツ・文化・レクリエーション活動等の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者のスポーツ大会の参加呼びかけを広報を利用して行っています。</li> <li>・障害者スポーツの指導員を養成しています。また、スポーツ相談員が当事者団体の活動に協力しています。</li> </ul> </li> <li>③障害者に配慮した図書館サービスの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・音の出る絵本、しかけ絵本、点訳絵本、大活字本を配架するとともに、本展を開催して活用を呼びかけています。さわる絵本・布の絵本の本展を開催するとともに、東・駅前図書館に点訳絵本コーナーを設置しました。→ さわる絵本・布の絵本を充実しました。</li> <li>・デジター再生機、拡大読書機、音声読書機を設置しています。</li> <li>・身体が不自由な人への郵送貸出の検討も行う予定です。</li> </ul> </li> </ul>	2 E

(4) 自立生活に向けた支援の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 自立生活に向けた支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活訓練事業等の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の精神障害者部会で関係機関が連携して退院促進事業を実施し、地域移行・定着の協議や個別事例への支援の検討、支援者に対する研修などを行っています。また、在院患者調査の分析を行い、長期入院者への面接も行っていきます。退院促進事業の検討と地域生活支援に関するケース検討を行うサブワーキングも設置しました。→ピアサポーターの取り組みやピアとしての視点での会議参加も行いました。</li> <li>・事業者が生活訓練や体験入居、自立支援プログラム講座を実施しています。また、ひきこもりや退院直後の人への訪問支援、日中活動に移行するための支援も実施しています。</li> </ul> </li> <li>②地域生活への移行をすすめるための交流や体験の場づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談マネージャーやピアサポーターが病院（市外も含む）を訪問して入院患者と交流する活動や多機能型事業所で地域移行支援利用者の体験利用などを行っています。</li> <li>・自立支援協議会で病院職員を対象として、地域移行した人の生活を知る研修を行いました。</li> <li>・精神障害者のクライシス時の支援等のモデル事業を事業者が連携して実施しました。</li> <li>・相談支援事業所によるアウトリーチ支援も行っていきます。</li> </ul> </li> </ul>	2 F

2. 就労や社会的活動への参加の推進

(1) 一般就労の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 就労に関する相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就労支援ネットワークの充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の就労支援部会やワーキング等で、就労支援機関、事業所、支援学校、医療機関等のネットワークを構築し、広報交換や連携を行っています。ハローワーク枚方の参加も得て、就労支援における地域連携のシステム化に取り組んでいます。</li> <li>・就職した人の定着支援のためのアフターフォローにも取り組んでおり、支援方法の統一方法について検討しました。</li> </ul> </li> <li>②就労に関する相談の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就業・生活支援センターで就業やそれにとまなう生活に関する相談支援を実施しています。</li> <li>・地域就労センターでも情報提供や相談を行っています。</li> <li>・ハローワーク枚方の専門援助部門と事業者が連携し、就労のマッチングを行っています。ハローワークと医療機関が就労支援連携モデル事業を実施しています。</li> <li>・大阪労働局と雇用対策協定を締結し、ねやがわシティ・ステーション内にハローワーク枚方職業紹介コーナーを開設しました。</li> <li>・若者サポートステーションが北河内対象となり、個別面接、就労プログラム、職場体験等を実施しています。</li> <li>・「就労のつどい」を開催し、体験談を通じた意識づくりをすすめています。</li> </ul> </li> <li>③就労を支援する人材の養成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業・生活支援センターや事業所の職員がジョブコーチの研修に参加し、支援を行っています。</li> </ul> </li> </ul>	2 G
2) 就労のための訓練等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就労移行支援事業の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援事業は、市内・市外の事業所が利用されており、プログラムや支援の検証、ハローワークとの連携等により雇用につながる支援の充実を図っています。集団活動が苦手な人も参加できる所外のプログラムも実施しました。</li> <li>・自立支援協議会に就労移行支援事業所と就労支援機関の連絡会を設置し、連携をすすめています。</li> </ul> </li> <li>②職業訓練等を行う専門機関の利用の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会の就労支援部会で事業所と専門機関等が連携しています。</li> <li>・ハローワークを通じ、障害者職業センター等の専門機関を紹介しています。</li> </ul> </li> <li>③支援学校等での就労支援の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校で社会性を高めるための学習などをすすめています。また、生徒の希望に基づき、企業等での体験実習や職業訓練校、福祉事業所の見学などを行っています。より細かに対応するためにコース制を導入しました。また、福祉・就労・教育関係機関の情報交換や協議、ケース会議等を行うとともに、「北河内支援学校相談サポートセンター」を設置しています。</li> <li>・当事者団体と支援学校等が連携し、進路選択の懇談などを行っています。</li> </ul> </li> <li>④実習の場などの確保の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業・生活支援センターが、企業の協力を得て職場実習を実施しています。</li> <li>・福祉事業所も実習を受け入れてくれる企業の開拓を行っています。</li> <li>・市庁舎での実習を就労支援移行事業所が参加して定期的実施しており、庁内実習を経て企業実習にチャレンジする取り組みが定着しました。</li> </ul> </li> </ul>	2 H
3) 就労の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>①障害者雇用に対する理解の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関係機関と連携し、情報提供や啓発を行っています。</li> <li>・「エルガイダンス」を市、関係機関・団体等が連携し毎年開催しています。</li> </ul> </li> <li>②障害者雇用に関する支援制度の利用の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等と連携し、障害者職業センターやジョブコーチの利用を推進しています。また、企業に対して支援制度の情報提供を行っています。デイケアでハローワークが事業説明会を開き、支援制度の利用を促進しています。</li> </ul> </li> <li>③市での障害者雇用の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎実習を通じて庁内の理解促進や仕事の開拓をすすめており、定員適正化計画等もふまえて障害者の採用を行っています。27年度、29年度は身体障害者を対象とした採用試験を実施しました。</li> <li>・優先調達推進方針を策定し、庁内各課に案内しています。</li> </ul> </li> <li>④在宅就労等の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業・生活支援センターや関係機関と連携しています。</li> </ul> </li> </ul>	2 I
4) 就労への定着のための支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①継続的な支援の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市、就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、障害者職業センターが連携し、定着支援事業を実施しました。</li> <li>・福祉事業所に就労者が集える場を設置し、側面的にサポートしています。生活の困りごとへの相談やサポートも、支援機関と連携して行っています。</li> <li>・「サポーター連絡カード」を活用した支援が定着し、企業との橋渡しが向上しました。</li> </ul> </li> </ul>	2 J

(2) 福祉的就労や日中活動の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 福祉的就労の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉的就労の場の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援事業（B型）は、市内・市外の事業所が利用されています。この事業を活用し、離職者、中途障害者、高次脳機能障害者の就労に向けた生活リズムの確立にも取り組みました。</li> <li>・就労継続支援事業（A型）の事業所が市内にも開設されました。</li> </ul> </li> <li>②福祉的就労への支援の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や社協は製品の発注や仕事の委託に努めるとともに、企業からの発注を福祉施設協議会に紹介しています。庁内からも役務やイベント参加賞の依頼をしています。</li> <li>・福祉事業所では、工賃向上に向けて商品開発や営業活動を行うとともに、働きやすい職場や製品づくりに取り組んでいます。府の取り組みの紹介やはらたきかけも行い、新規の受注もできています。</li> </ul> </li> </ul>	2 K
2) 日中活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活介護事業等の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業は、市内・市外の事業所が利用されています。→ 27年度も新たな事業所が開設されました。</li> <li>・重度障害者等包括支援事業、地域活動支援センター事業Ⅱ型で、重度障害者等の受け入れを行っています。</li> </ul> </li> </ul>	2 L

### 3. 身体とこころの健康づくりとリハビリテーションの推進

#### (1) 保健・医療・リハビリテーションの推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 健康の保持・増進への支援	①主体的に健康づくりに取り組む意識の高揚 ・「健康づくりプログラム」の全戸配布や広報等による情報提供、健康教室等を通じて、市民の健康づくりを支援しています。 ②健康診査、健康相談等の充実 ・保健福祉センターで実施する健康診査を障害のある人が受診しやすいよう配慮するとともに、事業所等と連携して受診を支援しています。事業者が歯科医師会の協力を得て歯科検診等を実施しました。 ③健康づくりのための運動の推進 ④こころの健康づくりの推進 ・広報や研修会・イベント等で、こころの病気への理解を促進しています。 ・精神障害者の相談や活動の場として、地域生活支援センター（Ⅰ型）を設置しています。	2 M
2) 障害のある人への医療の充実	①地域医療での障害者への対応の充実 ・計画推進委員会に医師会、歯科医師会の委員が参加しています。 ・重度障害者(児)の訪問看護料の助成を行っています。→ 30年度より福祉医療費助成制度による助成の対象となります。 ②障害者に配慮した医療サービスの推進 ・身体障害者福祉センター・東障害福祉センターで内科・整形外科の診療を行っています。また、保健福祉センターで障害者歯科診療を行っています（ニーズの変化等をふまえ、内科診療は休診としています）。 ・精神科病院が「精神科救急病棟」に移行し、救急患者の受け入れ体制を強化しました。「認知症初期集中支援チーム」や「合併症支援病院」の取り組みも推進しました。 ③自立支援医療や難病に対する医療の推進 ・自立支援医療は、医療機関と連携して適切に実施しています。	2 N
3) リハビリテーション医療や機能訓練の充実	①リハビリテーション医療の充実 ・身体障害者福祉センターで機能訓練を実施しています。 ②機能訓練の充実 ・地域活動支援センター（Ⅱ型）で機能訓練を実施しています。 ・介護保険の訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションが実施されています。 ・失語症や言語障害がある人のつどいを支援団体が実施しています。	2 O
4) 障害の原因となる疾病等の予防の推進	①健康づくり意識の高揚 ・「健康づくりプログラム」の全戸配布、「健康づくり実践講座」などの健康づくり推進事業や、各種保健事業を実施しています。 ②健康診査の受診の促進 ・市は健康づくり健診、各種がん検診、国民健康保険加入者を対象とした特定健診・特定保健指導を実施しています。 ③身体とこころの健康づくりの推進 ・「健康づくりプログラム」を全戸配布しています。	2 P

### Ⅲ. 自分らしい生活を支えるサービスづくり

#### 1. 情報提供と相談支援の充実

##### (1) 情報提供と相談支援の充実

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 情報提供の充実	①情報提供の推進	3 A
	②きめ細かな情報提供の体制づくり	
	③福祉制度等に関する学習の推進	
2) 多様な相談支援の場づくり	①総合的な相談支援を行う窓口の充実	3 B
	②相談支援事業の充実	
	③地域に密着した相談支援の推進	
	④ピアカウンセリングの充実	
3) 相談支援ネットワークの充実	①地域自立支援協議会の充実	3 C
	②相談支援ネットワークの充実	
	③複雑な問題に対応するしくみづくりの推進	
	④広域的なサービス利用をすすめるしくみづくり	
4) ケアマネジメントの充実	①個別支援計画の推進	3 D
	②サービス利用計画等の推進	
	③個別ケースに関するケア会議等の充実	
5) 的確なサービス支給決定の推進	①的確な障害支援区分認定の推進	3 E
	②支給決定ガイドラインの充実	

#### 2. 生活を支援するサービスの充実

##### (1) 地域での生活や介護を支援するサービスの充実

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 生活や介護を支援するサービス等の充実	①ホームヘルプ・ガイドヘルプの充実	3 F
	②通所型サービスの充実	
	③短期入所の充実	
	④各種事業の充実	
	⑤障害福祉サービス等を提供する人材の確保	
	⑥地域福祉活動等との連携の強化	
	⑦難病や発達障害、高次脳機能障害がある人等への支援の推進	

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
2) 家族介護者等への支援の充実	①障害福祉サービス等の利用の促進	3 G
	②介護者の健康管理への支援の推進	
	③介護者の交流や学習活動への支援の推進	
3) 余暇活動への支援の充実	①余暇活動の場の確保	3 H
	②余暇活動への参加に対する支援	

## (2) 居住の場の確保の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 地域自立生活のための居住の場の確保	①公営住宅や民間賃貸住宅の利用の推進	3 I
	②グループホーム・ケアホームの充実	
	③地域での居住をすすめるための支援の推進	
	④住宅のバリアフリー化の推進	
2) 施設入所支援の充実	①施設入所支援の充実	3 J

## (3) 経済的安定のための支援

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 年金・手当等の充実	①年金・手当等の充実	3 K
2) 経済的負担の軽減	①経済的負担を軽減するための支援	3 L

## 3. 権利擁護に対する支援の充実

### (1) 権利擁護に対する支援の充実

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	記号
1) 権利擁護をすすめる体制づくり	①権利擁護を推進するしくみづくり	3 M
	②ノーマライゼーションのまちづくりに関する都市宣言等の検討	
2) 権利擁護に関する相談・支援の推進	①相談機関等における支援の充実	3 N
	②障害福祉サービス等に関する苦情解決の推進	
	③権利擁護センターの検討	
3) 後見の支援の充実	①成年後見制度に関する相談や利用支援の充実	3 O
	②成年後見人等の確保の推進	
	③日常生活自立支援事業の推進	
4) 虐待防止の取り組みの推進	①虐待防止に向けた取り組みの推進	3 P
	②虐待ケースへの対応の推進	

計画推進のための取り組み

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	記号	
(1) 計画推進体制 の充実	①障害者長期計画推進委員会等での取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者計画等推進委員会」を開催して計画の進捗状況や課題を検討し、自立支援協議会との共有や、次期計画への反映を行っています。→ 次期計画の策定に向けた検討を行いました。</li> <li>・次期計画に当事者の意見を反映するためのミーティングを開催しました。</li> </ul>	4 A
	②自立支援協議会との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画推進委員会と自立支援協議会を連携して実施しています。→ 自立支援協議会の部会会議で次期計画の推進の協力要請を行いました。</li> <li>・障害者計画等推進委員会では、自立支援協議会に参画する団体から出された課題についても検討を行い、検討結果を自立支援協議会にフィードバックするなど、連携して会議を推進しています。</li> <li>・障害福祉計画（第4期計画）では自立支援協議会の構成を見直し、新たな会議体の設置等を推進しています。各ワーキング会議では年間テーマを作成し、計画的に協議をすすめています。</li> </ul>	
(2) 事業の推進体制 の充実	①サービス提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員の専門性を向上するため、派遣研修やキャリアアップ助成などの自己啓発の支援を行っています。</li> </ul>	4 B
	②相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援ネットワーク会議を開催しています。</li> <li>・特定相談支援事業所連絡会も開催しています。</li> </ul>	
(3) 計画的・効果 的な事業実施 の推進	①障害福祉計画との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉計画に障害者長期計画の実施計画としての役割を持たせ、3年間に重点的に取り組む事項を定めています。</li> <li>・障害者長期計画と障害福祉計画は、障害者計画等推進委員会で一体的に進捗管理や推進に関する検討を行っています。</li> </ul>	4 C
	②他の計画等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の総合計画や他課が策定した計画と連携を図りながら、計画を推進しています。</li> <li>・保健福祉部内の計画担当者連絡会議を開催し、体系的、一体的な計画の策定・推進について協議しています。</li> <li>・地域福祉計画推進委員会の委員に児童および障害福祉活動団体の構成員を委嘱しました。また、地域福祉計画に基づく施策・事業を計画的に実施するため「地域福祉連絡調整会議」を設置し、情報共有や意見交換等を行いました。</li> </ul>	
	③効果的な事業実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者計画等推進委員会で進捗状況の点検・評価や、重点的に取り組む事項の検討を行っています。</li> <li>・障害福祉計画（第4期計画）ではPDC Iサイクルの考え方に基づく推進を明示しました。</li> </ul>	